

②工事着手時の必要書類

提出	書類・図面等の名称	説明	確認欄
○	1. 工事着手報告書	(第4号様式) 除却工事着手後、 <u>10日以内</u> に提出して下さい	
○	2. 除却工事の契約書写し	解体業者との契約の意思確認ができる書類 (印紙の貼付が確認出来るもの)	

③除却内容変更時の必要書類

○	1. 変更申請書	(第5号様式) 除却対象建築物等が承認申請時と大きく異なる場合に必要です	
---	----------	---	--

④工事完了時の必要書類

○	1. 建築物の整備等完了報告書	(第8号様式) 除却工事完了後、速やかに提出して下さい (除却工事完了後、現場完了検査を行います)	
○	2. 除却後の整地写真	除却前の写真と同じ方向で撮影したもの ※写真はA4用紙に数枚をまとめて印刷して下さい	

⑤交付申請時の必要書類 (建物滅失登記が終了次第、速やかに提出して下さい)

○	1. 建築物の整備等助成金交付申請書	(第9号様式)	
○	2. 管理に関する誓約書	(第10号様式)	
○	3. 請求書及び領収書の写し	除却工事に係る請求(内訳共)及びそれに対する支払いを証するもの (印紙の貼付が確認出来るもの)	
△	4. その他必要書類	この他に必要書類がある場合は、相談の上ご案内します	

⑥助成金請求時の必要書類

○	1. 助成金交付請求書	(第13号様式)	
○	2. 口座振替依頼書	法人の場合は押印して下さい	